

## 1/30 西南戦争慰霊碑を復旧

坂梨・波野史跡保存会が戦没者供養



慰霊碑の復旧と戦没者を供養した史跡保存会

熊本地震で倒れた滝室坂頂上にある原野の西南戦争慰霊碑を坂梨・波野史跡保存会(中川竹久会長)が復旧し供養が行われました。

慰霊碑は、西南戦争の官軍・薩軍の戦没者を供養するため同戦争で築かれた砲台跡に1977年に建立されたもので、熊本地震で倒れた事をきっかけに同会が砲台跡の駐車場整備と併せて復旧しました。

中川会長は「市の指定文化財でもある砲台跡と一緒に歴史を伝える地域学習の教材として活かしたい」と想いを語りました。

## 11/30 リサイクルで備品購入

一の宮小のPTAがジェットヒーターを寄贈



ジェットヒーターを寄贈PTAの役員

一の宮小学校PTA(高野毅会長)がリサイクル活動で得た収益でジェットヒーターを購入し同小学校に寄贈しました。

同PTAは、家庭から出るアルミ缶を子どもたちに持たせ登校時に回収する取り組みや、各家庭の鉄クズや新聞紙などを産業廃棄物処理業者へ持ち込んで換金する活動を行っています。これまで集めたりサイクルの収益金を子どもたちの学校生活に役立てるため暖房用のジェットヒーターを購入。今後、体育館で行われる学校行事などで活用されます。

## 2/1.15.22 農地を有効利用

市内で3つの集落営農法人が設立



阿蘇くろかわ(北黒川、東黒川、坊中)の理事 2月1日

北黒川、東黒川、坊中地区の阿蘇くろかわ(高津勝幸代表理事・組合員31人)・黒川千丁地区の「あそ黒千807(徳永寛代表理事・組合員14人)・的石地区の「ASO的石(宮川暎一代表理事・組合員47人)の3つの農事組合法人が2月に設立しました。

地域ぐるみで農地集積や担い手確保育成を行うために集落営農組合を法人化。米、麦、大豆、飼料作物の団地化や農業用機械の共同利用などでコスト削減と高収益化を図ります。

今回の設立で市内の集落営農法人は6団体となります。



あそ黒千807(黒川千丁)の理事 2月15日



ASO 的石の理事 2月22日





2/21

## 阿蘇守る防災林づくり

西小園の原野で尚綱学院が植樹活動



穴を掘って苗木を植林していく生徒たち

尚綱学院中学校の2年生19人が環境学習で西小園にある原野にクヌギや山桜などの広葉樹200本を植林しました。

同校の中高一貫コースでは、環境と地下水の保全を目的に8年前から阿蘇市内各所に植林を行っています。3年前からは西小園にある22.5畝の急傾地で山崩れを防ぐための防災林作りに取り組んでいます。

生徒たちは、地元の人たちに教わりながら千平方メートルの斜面に苗木を1本1本手植えしました。8月には植えた樹木の下刈り体験も行われます。

2/17

## 学校と地域の繋ぎ役

竹本美穂さんが生涯学習コーディネーター



資格取得を佐藤市長に報告する竹本さん

阿蘇市青少年健全育成市民会議事務局長の竹本美穂さん（桜町）が文部科学省が認定する生涯学習コーディネーターの資格を取得しました。

同会議では、知識や実務を兼ね備え地域に根差した人材を育成するため令和元年度からコーディネーターの資格取得を推奨。同会議で竹本さんが最初の資格取得者となりました。今後、学校を拠点とした地域活動の橋渡し役として期待されます。

竹本さんは「学校と地域を近づきたい」と今後の抱負を述べました。

3/11

## 廃棄コンテナを有効活用

東京応化工業が区長会に鉄製コンテナを寄贈

工場で出た使用済みのコンテナを有効利用してほしいと、東京応化工業(株)阿蘇工場(山下陽介工場長)が輸送用鉄製コンテナ50基を市区長会に寄贈しました。

寄贈されたコンテナは、阿蘇地区に37基、一の宮地区に13基配分され、ごみステーションとして活用されます。代表してコンテナを受け取った市区長会阿蘇支部長の後藤光昭区長(小倉)は「環境に順応したごみステーション作りを計画していきたい」と、同工場の田島総務室長に感謝状を贈呈しました。



田島総務室長(左)とコンテナを受け取った後藤区長(右)

## 全国大会出場者

●きもの装い (4.12 / 東京都)

2020 全日本きもの装いコンテスト世界大会

いそべ まなか 磯邊 真華 (必由館高校3年 / 一の宮中出身)

各種証明書はコンビニで取得できます  
取得にはマイナンバーカードが必要です  
4桁の暗証番号を要入力

### ●取得できる証明書

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・所得証明書・課税台帳記載事項証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写しなど

### ●利用時間

毎日6:30~23:00 (12/29~1/3は除く)  
※戸籍関係の証明書の写しは土日祝日を除く 8:30~17:15

問市民課 戸籍係 ☎ 22-3135

※広報あそ3月号15分のお知らせで利用時間を6:00~としていましたが、正しくは6:30~です。